

第4回北区地域のきずなづくり推進懇談会

日 時：平成26年11月17日（月）午後6時30分～午後8時23分
場 所：北とびあ9階 902会議室

1 開 会

2 第1回から第3回懇談会までの振り返り（資料5、6）

3 議 題

- (1) 地域振興室に求められる機能・役割について（資料1、2）
- (2) 北区の日について（資料3、4）

4 その他

| | | |
|-----|---------|---------------------|
| 出席者 | 大杉 覚会長 | （首都大学東京大学院教授） |
| | 鈴木将雄副会長 | （北区町会自治会連合会会長） |
| | 荒木 正信委員 | （北区社会福祉協議会会長） |
| | 池之野 真委員 | （北区立中学校PTA連合会会長） |
| | 榎本 義彦委員 | （北区民生委員・児童委員協議会会長） |
| | 尾花 秀雄委員 | （北区商店街連合会会長） |
| | 越野 充博委員 | （東京商工会議所北支部会長） |
| | 齋藤 邦彦委員 | （北区町会自治会連合会副会長） |
| | 酒巻 大委員 | （北区立小学校PTA連合会会長） |
| | 佐藤 幸子委員 | （東京都北区市民活動推進機構副理事長） |
| | 丸山 良男委員 | （北区町会自治会連合会副会長） |
| | 若林 勲委員 | （北区青少年地区委員会会長） |
| | 浅川 謙治委員 | （北区地域振興部部長） |
| | 依田 園子委員 | （北区政策経営部部長） |

○会長

皆さん、こんばんは。

定刻になりましたので、第四回北区地域のきずなづくり推進懇談会を開催いたしたいと思っております。

本日もお忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

今日の第4回目も、皆様のご協力をいただきまして、懇談会を円滑に進めてまいりたいと考えますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、次第に従いまして本日の懇談会を進めていきたいと思っております。

初めに、事務局から連絡事項がございますので、よろしくお願ひいたします。

○区

それでは、事務局からの連絡事項でございます。

まず初めに、池之野委員からの連絡でございます。30分ほど遅参するという連絡が入っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、資料確認の件でございますが、よろしいでございましょうか。

事前送付とさせていただきますものが、資料1から資料4となっております。よろしいでしょうか。

本日、机上に配付させていただきました資料、資料5、第1回から3回懇談会の主な意見ということがございまして、続きまして、資料6、第3回懇談会での質問への回答ということで、ホッチキスどめになっている資料がございます。

続きまして、A4、1枚の資料でございますが、右肩に参考と書いてございます資料が一つ。

あと、「笑顔いっぱい 地域サロン」ということで、新聞の記載されたものが1枚ということになってございます。

最後に、第3回のきずな懇談会の議事録の校正ということで、議事録のほうを載せさせていただきますでございますが、何か過不足等はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(はい)

○区

それでは、進めてまいります。

それでは、本日の議題の一つが、地域振興室に求められる機能・役割ということから、本日、7名の地域振興室長が出席しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、連絡事項については、以上です。

○会長

今日は、地域振興室長の方々にご出席していただいているということで、テーマからすれば、ぜひ、少なくとも1回は来ていただきたいなと思っておりましたので、今日はお忙しい中、お越しいただきまして、ありがとうございます。

それでは、次第の2ですが、これまでの懇談会の振り返りにつきまして、事務局からご説明をお願いします。

○区

それでは、事務局のほうから説明させていただきます。

皆様のご協力のもと、進めてまいりました地域のきずなづくり推進懇談会でございますけれども、本日が最後の懇談会となりました。

それで、これまでの第1回から3回までの主な意見をご紹介しまして、振り返りを行

いたいと思います。

それでは、本日、机上配付いたしました資料5をご覧ください。

まず第1回目でございますが、議題は、(1)今後の都市部におけるコミュニティーのあり方に関する研究会報告について、(2)北区地域のきずなづくり推進プロジェクト概要についてございました。

資料の、次の4、主な意見の中で、懇談会での主な意見をお示ししてございますけれども、ここでは、幾つかピックアップさせていただきたいというふうに住じます。

丸の一つ目、「町会・自治会の加入率の課題で、ワンルームマンションなどは単身者専用で、オートロックになっています。管理会社や管理人もいないといったところが、町会として、その人たちを加入させるかということが、一番の問題となっています」ですとか。

恐れ入ります、2ページ目、丸の一つ目でございます。「町会との関係について、子どもが小さいころはかかわりがあるのですが、子どもが大きくなると、ごみ問題や防災のこと以外はかかわりが少なくなり、すごく遠い存在になってしまいます」ですとか、丸の3番目、「地域の活動に若い世代が入らない現状の問題で、若い世代が新聞をとらないと言われており、情報を紙ベースで見ることをしないと思います。スマホとか携帯電話、フェイスブックなど、目に見えないバーチャルな世界でのコミュニティーがはやっていて、その中でつながっています」ですとか、丸の5番目、「例えば、地域の活動はこういう行事がありますよとか、こういう祭りをやっていますよとかの情報はどうも発信すべきだと思います。回覧板を見なくても、画像などで様子はわかりやすいですから、やっているなら、じゃあ、子どもと行ってみようとか、そういう気持ちになると思います」といったご意見を頂戴したところでございます。

続きまして、3ページにお進みください。

第2回の懇談会です。当日の議題は、(1)地域活動団体の連携について、(2)地域情報の共有化についてでした。

主な意見といたしましては、丸の三つ目、「王子地区の町会・自治会連合会では、加盟している町会・自治会が56団体あるが、それぞれで温度差があります。町会の役員が高齢化していることを大きな課題としている町会もあり、PTAの役員が終わった段階で、町会の役員になってもらうことで世代交代がうまくいっている町会もあります」ですとか、3ページの下から二つ目の丸、「北区市民活動機構では、活動したい人材を地域につなげていく役割があると認識しています。また、地域にボランティアを育成し、ネットワークをつくっていく役割があるとも認識しています」ですとか、恐れ入ります。4ページにお進みください。

4ページの丸の五つ目でございます。資料の真ん中辺のところでございますが、「地域のPTAと関係なく、ボランティアをしたいと思っている人は多くいます。町会・自治会と、ボランティアをしたいと思っている人との交流の場が必要で、意欲ある者を発掘し、育成していくことが大切です」とか、最後です、下から三つ目、「各団体の行事一覧をつくって、情報を共有化することで、連携が図れると思います」といったご意見を頂戴したところでございます。

続きまして、5ページです。

こちらは、第3回目でございますが、議題は、(1)地域課題の実態調査の結果についてということで、①各団体間との連携について、②情報の発信について、③担い手の発掘と育成についてということでございました。

主な意見につきましては、丸の2番目、「高齢者の見守りについて、取り組める町会と難しい町会がある。高齢者の見守り・支え合い事業を実施するに当たり、町会・自治会、民生委員、高齢者あんしんセンター、老人クラブなどの関係団体間で、お互いの役割分担を認識されていないと、連携がうまくいかない」ですとか、一番下の丸、「中学生の地域活動への参加について、中学生はクラブ活動や受験など、やることが多くて忙しいのが現状であると思います。昔のようなやり方では、子どもは集まらない。行政も含めて、工夫が必要であると思います」ですとか、丸の四つ目、「学生だけではなく、若い世代や子育て中の若いお母さんでも、地域に何らかのつながりを求めていると思います。学生にとっても、若い世代でも、地域活動に対するわくわく感が大切で、若い世代のやりたいことをどう拾っていくかという発想に立たないと、担い手の発掘という方向につながっていかないと思います」ですとか、次の丸です、「地域との連携・協力について、組織としては、広報を通じた協力は可能であると思っています。防災という視点では、昼間の区民としての企業・事業者が連携を図らなければならないというふうに認識しています」といったご意見を頂戴いたしました。

第1回目から3回目までの振り返りについては、大変雑駁ですが、以上でございます。続きまして、資料6をご覧くださいませ。

これまでの振り返りとともに、これは前回の懇談会でいただきましたご質問についてでございます。

本日までお答えが用意できました3点の資料について、ご説明させていただきます。

1番では、区への愛着といった意識について、区民意識・意向調査のような調査結果があるかということ。

次に、2番、ホームページ等を作成している町会・自治会数はどれくらいかというご質問。

3番目には、前回、荒木委員からもご紹介がございました。サロンのような、誰でもふらりと立ち寄れる場所がどれくらいあるのだろうかといったご質問でございました。

まず1番でございますが、グラフをご覧ください。

これは企画課で実施しております北区民意識・意向調査報告書におきまして、区への愛着度の調査結果をもとに、そちらの推移のグラフを作成したものでございます。

平成9年から平成25年まで、およそ16年ほどの推移をお示しました。

①の折れ線でございますが、これは愛着を感じる・どちらかというのと愛着を感じないというものを合わせたものでございます。

②でございますが、こちらは愛着を感じない・どちらかというのと愛着を感じないというものを合わせたもの。

③わからない・無回答というものを合わせたものでございます。

こちらを見ていただきますと、愛着度の推移はおよそ8割程度というふうなことで、あまり、推移を見ましても変化がなく、同じ割合で推移はしているということがわかりいただけるかと思えます。

次に、2番目の質問でございます。

ホームページを作成している町会・自治会数はどれくらいあるかというご質問でございました。

まず、数だけ申し上げますと、平成26年11月現在でございますが、およそ全町会の1割に当たる18の町会・自治会が作成してございます。

それでは、2ページをご覧くださいませ。

こちらは、そちらの18の町会・自治会名を示した表となっております。こちらの順番につきましては、最終更新日というものの新しいものが上に来るような形で並べてございます。

備考のところに、「町会いんふお」というふうに入っているものがございますが、こちらのご説明でございます。

3ページをご覧くださいましてよろしいでしょうか。

こちらは「町会いんふお」と言いまして、業者が作成しております町会のポータルサイトというものでございます。

こちらのほうに委託しているといったところが、恐縮ですが、5ページをご覧ください。

5ページにおきましては、枠で囲わせていただきましたが、北区といったところの町会・自治会が、こちらの「町会いんふお」を運営している業者に依頼して、ホームページを作成しているといったところの町会・自治会名が記載されているものでございます。

続きまして、7ページをご覧くださいませ。

こちらは、町会独自で作成をしているホームページの一つの事例ということで、おつけしているものでございます。

これは王子二丁目町会のホームページでございまして、7ページから10ページまでおつけしてございます。このような形で作成をしているといったところで、一つの事例ということで、今回、掲げさせていただきます。

続きまして、3点目のご質問でございます。

先ほど申し上げましたが、前回、荒木委員よりご紹介いただきました社協が設置している「サロン縁じょい」といった、誰でもふらりと立ち寄れる場所がどの程度あるかというものでございました。

資料の11ページ、A3版の見開きになっているものでございますけれども、こちらはサロンやカフェの設置状況というものでございます。

これは、庁内でこのようなものを設置しているものがあるというふうに思われる高齢福祉課、子育て支援課、地域振興課の共同事業や北区NPO・ボランティアぷらざ宛てに調査を行ったところでございます。

ここでは、どのような人を対象にしているのかといったことや目的・内容や開催頻度などについて、お聞きしたことをお示ししてございます。

資料11ページの1番です。

ふれあい交流サロンと書いてございまして、こちらのほうは、対象は区内に住所を有する65歳以上の方で、目的は引きこもりがちな高齢者や認知症の方がいつでも安心して交流できる場の提供となっております。開催は月に2回程度となっておりますけれども、

その左に戻って、内容のところでございます。

「別添 ふれあい交流サロン報告参照」と記載されておまして、恐れ入りますが、12ページをお開きくださいませ。

12ページでは、高齢者あんしんセンターで開催されていますサロンの内容などの詳細が記載されておりますので、後ほどご高覧賜ればと思っております。

大変雑駁で恐縮でございますが、第1回目から3回目までの振り返り、資料5と前回の懇談会での質問への回答、資料6についての事務局からの説明は以上でございます。

なお、本日、机上に配付させていただきました、荒木委員よりご提出いただきました「笑顔いっぱい 地域サロン」ということの新新聞の切り抜きとか掲載の件でございますが、何か荒木委員のほうからお話があれば、あわせてしていただければと存じます。

○委員 これは、11月4日に東京新聞の朝刊に載った紙面でございます。ご覧になれば、わかると思っておりますので、そのぐらいにしておきます。

○区

ありがとうございます。

事務局からは以上でございます。

○会長

ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、何かご意見といたしますか、ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(はい)

○会長

それでは、次第の3、(1)地域振興室に求められる機能・役割について。

これにつきまして、資料1ですが、事務局からご説明を引き続きお願いします。

○区

それでは、前回の懇談会でもご説明させていただきましたが、地域振興課では、地域のきずなづくりの取り組みの中で、地域における実態や課題を把握するために、区内の全町会・自治会を対象とした実態調査を行いました。

本日は、その調査結果を踏まえた上で、議論を進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、この調査は、町会・自治会を対象に実施したのですが、各団体の立場からご意見を率直にいただければと思っております。

それでは、事前に送付させていただきました資料をもとに、ご説明を進めてまいります。皆様には事前に資料をお目通しいただいているかと存じますので、簡単な説明にとどめたいというふうに考えております。

それでは、資料1をご覧くださいませ。

議題1、地域振興室に求められる機能・役割について。

資料1は、町会・自治会長宛てに行った実態調査での質問、今後、町会・自治会が地域振興室に求める機能や役割はありますかという質問でございます。

「はい」と答えた方が89名、「いいえ」と答えた方が70名となっております。

それでは、具体的にどのような機能や役割を求めているのかというものを、下のほうに例示してございます。

具体例といたしましては、「はい」の具体例でございますけれども、1番、町会・自治会と区政を結ぶパイプ役としての機能でありますとか、2番、情報発信の機能といたしまして、町会と区政との結びつき、地域活性化を図るための参考情報の発信ということでもありますとか、3番、団体間の調整、防犯、防災、子育て、高齢者支援等の対策についてのプロデューサー及びコーディネーター的役割の強化ということ。ちょっと飛びまして、5番でございますが、他団体との交流が少ない、近隣自治会との交流がないため、交流を進めていくための役割ということについて求めていきたいなどとなっております。

その中でも、右側に(☆1)、(☆2)ということで、星印をつけてあるものがございまして、この事例につきましては、特に皆様のほうからご意見をいただければと思ひまして、事務局のほうで星をつけさせていただいております。

ただし、星がついていない事例につきましても、ご意見をいただけるものがあれば、ぜひお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、資料2をご覧くださいませ。

今ご説明いたしました資料1におきまして、地域振興室に求められる機能・役割について、まず、(☆1)、町会・自治会と区政を結ぶパイプ役としての機能を求めているというご意見がありました。

現在、地域振興室における地域と区政を結ぶパイプ役として果たしている役割につきましましては、下記に主なものを例示しておりますが、その上で、パイプ役の機能を強化していくための具体的な方策にはどのようなものがありますかというようなご質問、また、区政のどのような内容について、パイプ役を担ってほしいですかというご質問をさせていただいております。

また、下のほうになりますが、関連質問というふうに書いているところがございます。

こちらにつきましては、各団体からの希望により、地域振興室を拠点として、区の既存事業を紹介する出前講座のようなものを開催することについて、どう思いますかありますか、②区民からの相談に対して、各課への引き継ぎを今以上にスムーズにするには、どのようなことが考えられますかといったご質問を設定させていただきました。

続きまして、3ページでございます。(☆2)地域活性化を図るための参考情報の発信という情報のことにつきましてのご意見がございました。こちらについてのご質問でございますが、各団体が地域振興室で情報提供できるものがありますかですか、それらの情報を含め、地域活性化につながる情報発信を地域振興室が各団体に提供するには、どのような方法がよいと思いますかといったことをご質問とさせていただいております。関連質問につきましても、お示しのとおりというふうになってございます。

続きまして、(☆3)番、地域振興室に防犯、防災、子育て、高齢者支援等の対策についてのコーディネーター的役割の強化が求められるという意見につきまして、ご質問につきましては、地域課題の連絡会に地域振興室がどの程度関与していくのが必要だというふうに思いますかですとか、組織されている防災、青少年健全育成、高齢者見守りなどの分野の連絡会において、各団体が協力できることはありますかというふうな設問を設定してございます。

続きまして、課題別協議会の事例ということで、三つ挙げております。

まず、地区防災運営協議会でございますが、こちらは地区防災会議を主体にいたしまして、地域の関係者が会する地区防災運営協議会を設置し、地区防災会議の機能強化・活性化や地域の防災意識・結束力の向上を目的としてございます。

恐れ入ります。資料の6ページをご覧ください。

こちらのほうに、イメージ図ではございますけれども、地域防災運営協議会のイメージ図を掲載してございます。今お話のとおり、地区防災会議を中心といたしまして、地域の関係者で組織されているということがおわかりいただけるかと存じます。

それでは、恐縮ですが3ページにお戻りください。

その他の協議会の事例といたしましては、地域包括ケア連絡会、めくっていただきまして、4ページ目、放課後子どもプラン実行委員会ということをお示しさせていただいております。その次に、関連質問なども掲載させていただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、4ページの(☆4)でございます。

他団体の交流が少ないという意見がありまして、団体間の交流を深めるために、他団体と連携・協働できるものはありますか。その際、大切なことはどのようなことだと思いますかという設問を設定してございます。

恐れ入ります、5ページをご覧くださいませ。

これは全体を通しての関連質問ということで、地域振興室長が把握している地域の課題といたしまして、町会・自治会役員が高齢化していること、少数の役員が複数の役職を兼務していること、町会、青少年地区委員会、日赤などの行事が、実際に活動する人が特定の人に偏りがちであり、負担が重くなっているということが挙げられております。

例えば、地域活動に興味がある団塊世代の地域デビュー講座や、地域リーダー育成研修を充実させたり、地域活動団体の紹介を兼ねた交流会の実施なども考えられますけれども、効果的であると思えますかというような設問をさせていただいているところでございます。

資料1と資料2のご説明は以上になります。

続きまして、関連ということで、本日に机上に配付させていただきました、先ほどの、右肩に参考と書いてございますA4、1枚の資料をご覧ください。

これは、前回、地域振興室の役割についてご説明させていただきましたけれども、改めて地域振興室の役割というものをお示しさせていただきました。また、その下、大きい1番として、区議会の動向といたしまして、地域振興室にかかわる区議会での質問を掲載しております。

これは、町会・自治会長の他、地域振興室に対する意見をお示しして、議論の参考に

していただければなと思ひまして、本日作成し、机上に配付をさせていただきました。

それでは、4点ほどございまして、まず1点目、地域振興室の役割についてでございます。

地域振興室は、現在の体制になってから12年が経過し、防災や高齢者といった地域の課題やニーズにも変化がある。改定された北区地域防災計画では、地区本部体制の強化・役割の見直しが示され、地域振興室長の役割がますます重要となっている。活性化のために積極的に地域の課題を探り、地域との協働や新たな事業提案を行い、地域発展の原動力となる地域振興室であってほしいといったもの。

また、2の地域のきずなづくりについてですが、下線を引いてあるところ、五輪の輪のようなネットワーク以上の集合体をつくらなければならないといったご趣旨のもの。

裏面をご覧くださいませ。

3番として、地域コミュニティの活性化と人と人のつながりについてでございます。

地域コミュニティの活性化に地域格差が生じている現状があること、また、職員配置が適性かどうかといったことについてのご質問であったこと、超高齢社会を迎える中で、そのニーズに対応できる地域振興室に変わらなければならないといったものでございました。

また、4では、(1)地域振興室のさらなる有効活用を行うべきであること、(2)では、福祉の拠点もあわせ持つ地域振興室として、町会・自治会連合会、青少年地区委員会、日赤奉仕団、NPO法人、福祉団体、特に社会福祉協議会の協力を得ながら、積極的にアプローチするアウトリーチが必要であるといったものを、議会の質問の内容ということで、今回、掲載いたしました。

次に、2番といたしまして、庁内の過去の検討経過を示してございます。これは、他からの意見というものでございませぬけれども、庁内におきまして、検討を進めてきた経緯についてお示しいたしました。

平成17年3月、北区経営改革プランにおきまして、地域振興室のあり方の検討が示されまして、これに基づき、内部検討を実施してきたものでございます。

平成17年から19年度には、地域振興課内にあり方検討会を設置しまして、内部検討を行い、19年度には検討内容を取りまとめたということ。

20年度は、検討結果に基づき、具体的方策の検討を実施し、21年度には、各地域振興室の登録団体やNPO・ボランティアふらざ登録団体が19の地域振興室の活動コーナーやふらざの各コーナーを相互に利用できる仕組みをNPO・ボランティアふらざと連携し、開始したといったところの取り組みの内容をお示しさせていただきました。

以上、参考としてご説明した資料を踏まえまして、ご議論を進めていただければと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局のほうからは、以上でございます。

○会長

ありがとうございます。

それでは、いろいろ盛りだくさんなところではあるんですけども、資料2のほうの

地域振興室に求められる機能・役割についてということで、地域課題実態調査、アンケート調査の結果から、大きく項目として四つほどのお尋ねしたいことと整理されておりました、それぞれ関連質問があります。

なるべくこの順序に沿って、まずご意見をいただこうかなというふうに思っておりますが、互いに密接にかかわるところもございましょうし、また、もとに立ち返ってということもあろうかと思えますけれども、ご意見、それから、ご質問がもしございましたら、いただきたいと思えます。

まず最初に、資料2の2ページ、一番最初の表面のページですね。パイプ役としての機能ということ、それから、その関連質問につきまして、ご意見であるとかございましたら、どうぞいただければと思えます。

いかがでしょうか。

○委員

このパイプ役としての機能を求めるというか、今現在もパイプ役をやっているんですけれども、それ以上ということなのか、こういうのをやっていない地区の振興室があるのかということ、まずしないと。

○会長

資料1によると、「今後、さらに求める」という意味合いでご回答をいただいているのが37件、37の自治会・町会からいただいているということではあるんですが、その詳細はよくわかりませんが。

○委員

資料1のほうの、1番の「今後、振興室に求める機能や役割がありますか」という中でも、「はい」というのと「いいえ」という、「いいえ」はもう満足している「いいえ」なのか。その辺が、この質問というか設問だと、我々に意見をと言われても意見を言えないというか。それとも、両方なのかなという。

○会長

いかがですか。

○区

参考のところの資料の中には、平成13年4月から地域振興室ということで、今の役割があるわけでございますけど、この平成13年4月以前は、出張所という役割を果たしてまして、そこでは、例えば印鑑証明がとれたり、税の納付ができたり、保険料の支払いができたという機能がありました。

それで、いまだに区民の方の中には、地域振興室が出張所の役割をまだ果たしているんじゃないかということで、これは地域差もあると思うんですけど、それぞれの地域振興室のほうに、例えば、税の相談であったり、福祉の相談であったりしてくる場合があるというふうに聞いています。その辺のことも含めて、このパイプ役としての機能をど

う取り入れていくのかなというところで、検討しなきゃいけないかなというふうに思っています。そういうような現状があるということです。

○委員

出張所のときの職員の数と、今の地域振興室の職員の数は全然違いますから、それを比べてみて、どうですかと言われても、困るような感じになりますよね。

出張所の人数が多くて、それだけの仕事を今の地域振興室に求められたら、全然違いますよね。それを比べるというのは、どういう。

○区

今、委員から言われたとおり、当時は、最低でも6人ぐらいいたんです。多いところで、十二、三人いた実態があります。

今、19カ所の地域振興室は3人ということであるんですけど、地域振興室に相談されても、そこでは必ず解決しないんです。

それをどこの窓口結びつけていくかというのが、このパイプ役としての機能かというふうに思っています。

それと、あとは、今から13年前の地域振興室時代と比べて、もっと大きいのが、いろんな福祉だとかまちづくりだとか防災だとか子育てだとか、いろんなことが多機能化している。いわゆる、いろんな問題が起きている。それで、いろんな課題が出てきているのは事実だと思います。そこで、どこに、いわゆる相談をされた相手の方を結びつけていくか、どこの窓口を紹介するか、これが大きな課題となっていると思います。

ただ、今は人数が3人の体制でして、係長級の地域振興室長と、あとは、係長をなるべく経験した職員を再任用として2人置いているわけで、いわゆる、いろんな役所の仕事を知っているメンバーをそろえているということで、そこでは解決しませんけど、いろんな役所の窓口結びつけていくような体制をとっているそうです。

○会長

今言われたように、もう出張所ではありませんから、そこで税の納付であるとか証明をとるとかはできないわけですけど、きちんと、「これはこちらに行ってください」という紹介をしてくれているかどうかということですか。

○区

はい。

○委員

それは、区の中の仕事ですから、やっているでしょう。

○委員

先ほどの私の質問は、これは回答している人が、町会の役員さんが回答している部分なので、そういう個人個人の質問ということは、そういうふうに行くかもしれないです

けど、町会に入っていない人もしくは町会自体を知らない人たちが行くかもしれないけど、この回答をしている人は、町会の長か、もしくは役員の人が回答していると思うんですよね。

だから、その辺でどうなのかなというところですよ。

○会長

池之野さん、どうですか。

○委員

人数が少なくなって、業務の内容が変わってきたことはわかるんですけど、むしろ、多様化しているときに、人数が、正職員の係長クラスが1人と、あと再雇用の方がお二人ぐらいいて、結局、相談に来る人というのは、すぐに答えが欲しいのを、区のほうの窓口はこちらですと言われて、また区の本庁まで行かなきゃいけないとか、そこに電話しなきゃいけないというその手間が、要は、区民からすると、むしろ、「えっ、ここに来たら、わかるんじゃないの」というところが一番欲しいところなのに、そこら辺が網羅されていないんじゃないか。

むしろ、言葉は悪いですけど、たらい回しされているんじゃないのという、そういうふうな感を受けるんじゃないかなと、危惧したんです。

そこら辺で、どうなのか。じゃあ、人を増やせばいいのかって、それはなかなかできないし、すぐに結論というか、相談したときに、何らか多様化されているんだったら、むしろ、答えが欲しいというのが区民のニーズに応えるというところなんじゃないかなという気がするんですけど。

そこら辺というのは、何となく、どうなのかなというのが気になりました。

○会長

今日は地域振興室の方々がいらっしゃいますけど、いかがでしょうかね。

いや、ちゃんと対応していますと言うしか答えようがないのかもしれませんが。

そこで解決したら、これは今の体制がそうになっていますから。ただ、そこをちゃんと区役所のほうにつなげているかどうかという点では、特に何か、いや、ここは、そうは言っても、3人の体制だと、うまく回し切れていないところもあるんだというようなことはございますかね。

○委員

まだ現状では、地域振興室で、どこか区役所のしかるべき担当をご紹介します、そこで精いっぱいだと思うんです。

そこで総合的なお答えは、池之野さんが言っていたように、当然できないと思うんです。区役所の本庁のほうでさえ、なかなか一元的に受ける窓口がないというご意見があるぐらいですから、区役所の本庁のほうで、まずそういう体制を整えているわけでしょう。どこか総合窓口的なところをつくって。

まず、そこでやって、それから地域振興室の、まだその段階ですね、現在は。

地域振興室長にかなりのお答えを求めるのは、なかなか難しいというふうに思うんですよね。

○委員

これは、町会・自治会に求めた部分ですよね。ただ一個人ということではなくてということだと思えます。

先ほど齋藤さんが言われたように、私も感じたんですけれども、町会・自治会が、地域振興室と割と密接につながっているのかと思ったところ、この「はい」と「いいえ」が半分半分だということに微妙なものを感じて、じゃあ、実際に、町会・自治会と地域振興室というのは、もしかして、わかっているところとわかっていないところがあるのかなというふうに思ったんですけれど。

私自身は町会・自治会にかかわっていないので、一市民として考えたときには、当然、連携があるだろうと思っているところが、この数字で、ちょっと逆に驚いている。

この数字は何なんだろうというのは、私も素朴な疑問としてありました。

○会長

どうですか。よろしいですか。

○委員

今ご質問があった、そっちを先にいきますけど、これはすごい温度差があって、回答者の立場とか、いろんなものが相当ある。それは町会長によっても相当一言葉を選んで言わなくちゃいけないけど、違いがあると思えるので、その結果がかなり分かれています。

例えば、今言おうとしたのは、2ページの現在の地域振興室では、連合町会長会議を開催……。

○会長

資料2ですね。

○委員

ごめんなさい。資料2に行っちゃったね。いいですか。

○会長

いいです。

○委員

2ページ目の連合町会長会議は月1回行われていると書いてありますが、これも多分、かなり限られた地域振興室じゃないかと思うんです。

正直言うと、私どもの東十条は月1回やっていません。赤羽はやってますか。齋藤さんのところはやってますか。

○委員

うちはやっていません。

○委員

やっていませんよね。

○委員

毎月はやっていません。

○委員

月1回連合町会長、町会連合会とか、いろいろな言い方をするんですけど、それを行っているところは、割合にまれじゃないか、どうですか。

○委員

やっています。

○委員

豊島はやっている。王子もやっているようですけどね、安藤さんのところは。さっきホームページに出てきた王子二丁目町会なんですけど。これは全てじゃないということですね。ですから、それによって、随分いろいろバランスがある。

○区

中には、第3の例えば木曜日に必ず決めてやっているとか、あとは、必ず17日が連合町会長会議だと決めてやっているところもありますね。

○委員

それから、今の月1回のところに書いてありますが、4行目です。

関係課の担当者呼んで直接説明してもらおうと書いてありますが、むしろ、関係課の担当者が来て説明する場に求めている。町会長さんがお集まりする機会がありませんか、その機会に説明に行きたいんですという、行政側のほうが要望する会議のときもありますよね。

関係課を呼びつけてとか、呼んでとかという、そういうのはあまり全体のバランスからすれば少ないんじゃないか。むしろ行政のほうが来て説明する、そういう機会に、単体の町会じゃなくて、町会長が何人も集まっている場に来て説明する。そのほうが、表現として、私は正しいんじゃないかと。大した間違いではありませんけど。

○会長

ただ、ここら辺のあり方って、非常に重要なところだと思うんですね。それぞれの地域の中での団体間の関係であるとか、そして、どれだけ連携ができていいのかというこ

とでもあり、実態を、今後、庁内でも検討される際にはきちんと押さえた上でお考えいただいて、例えば、ひと月に1回はやっていなくても、2カ月に1回とか、それぐらいの頻度でされているとか、ある程度きちんとやっているのかどうかということが非常に重要だと思います。

それから、この設問自体、確かに微妙な答えであると同時に、聞き方として「今後」と書いてありますけど、「今後も」というふうに解釈されて、「パイプ役を今までどおり続けてほしい」と答えている可能性もかなりこれはあろうかと思しますので。

ですから、「齋藤さんがお答えづらい」と尾花さんが言われたのが、そういうところもあったのかなど。出張所と、その後の組織改革をした後での、落差の問題だけの話では、少なくともないのかなというふうにも思われますけれども。

ただ、今後、こういうふうに望んでいる、そのあり方として、当然、その役割としてあろうかと思しますので、考えていかなきゃいけないところではあるんですけども。むしろ、もうちょっと具体的に、今回、「はい」と答えたお答えの中でも、さまざまなものがあって、その重みも大分違いがありますよね。そこをちょっと見きわめていかなきゃいけないのかなというふうには思いますけれども、パイプ役のあり方として。

他に何かございますでしょうか。

○委員

ですから、私も、鈴木委員さんも丸山委員さんも、多分、5番目の星印の4番、他団体との交流が少ない、近隣自治会との交流がないというのは、信じられないと思うんですけども。

○会長

どうですかね。

○委員

丸山さん、どうですか。

○委員

僕たちというか、私なんか青少年地区委員会に絡んでずっと長いことやっていますので、各町会長さんへの連絡というのは最低限やっているつもりでいるんですけども。地域振興課がやっているというのは、そういった広報関係については、新聞等、年間に3回、4回という感じで、こういうことをやっていますよという説明しかしていないんですけども。

ただ、僕らも会長会議をやるときに、これだけやるんですよということは実際にお話をさせていただいて、本来ですと、会長さんが、我々がやっている子どもたちに対する行事に来ていただいて、中身をちょっと見ていただければ、こんなことなのかなということで、ご理解いただけると思うんですけども、来ないと、やっぱり全然わからないという形ですかね。

意外と、だから、知らないまま終わっちゃっているということがあるんですよ。せつ

かく僕らが一生懸命やっていることは、やっぱり会長さんは必ず来てくださいということで、今、進めているんですけどもね。まだまだ滞っているところがあるかもしれないですね。

○会長

他にいかがでしょうか。

また何かございましたら、出していただければと思いますが、3ページ目のほうで、星印の2番目として情報の発信ということで、これまでも何回かにわたって、この議論は出ているところではありますけれども、地域振興室の役割として、この情報の発信という点について、今までのお話で出てこなかったようなことも含めて、もしいただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員

すみません。ちょっとわからなかったんですけど、「町会・自治会に聞いている」というところがあったので、質問の中の「各団体が」という、この各団体というのは、町会・自治会以外のこういう、今日参加している私たちのことよろしいですか。

○会長

いかがでしょう。

○区

はい。

○委員

わかりました。

そうしますと、3番のイベントカレンダーなどに関しては、とてもいいんですけども、あまりにも、例えば、うちのところであれば、行事が多くて、一緒に載せられるのかなとか、あまり現実的にイメージできなかつたなというのがありました。

○会長

他の自治体でやっている例などを見ても、イベントをあまり細かく挙げ過ぎるとできないので、比較的大きなものであるとか、あと、それから、各自治会あるいは連合会などの全体の会議であるとか、そういったようなものを載せていることが多いですね。それは、いろいろな工夫の仕方はあるかとは思いますが。

○委員

ただ、載せたとしても、それをどういう人に受け取ってもらって、参加している、そういう各組織のある程度の人たちが知るためのものなのか、そういうのを全部載せて区民が情報をキャッチしやすいようにしたいのか、どちらなんだろうね。

○会長

完全にイベントのカレンダーであれば、これは一般の方々になるべく参加してほしいというものを載せてもらうということにはなるとは思います。

自治体のカレンダーとして、そこに入れ込んでいる場合もありますし、地域団体のそういう関連のものとして別個につくっているケースも、別にありますし。

最近、そうしたカレンダーをきちんとつくって、全体がわかるようにしている例が増えてきていると思いますね。

○委員

ありがとうございます。

○委員

日赤奉仕団の分団委員長というのは、19の委員長がそれぞれにいますけど、その委員長さんが町会のことをほとんどご存じないという方も、中にそういう会議で発言する方がいますね。

町会と日赤が密接につながっていない。そういう歴史でずっと来ているので、それ自身のいい悪いは、他の地区が批判することではないんですが、「全く知らない」、そういうふうに発言する方が現実にはいますね。

例えば、私どもの町会は、町会が日赤の役員を選んで、そこで成り立っていますけど、「町会とは全然別個の組織として日赤がある」と言う日赤の委員長さんでおっしゃる方がいるので、そういうところは、こういう密接な連携はない。反対に言えば、ないという感じで発言されていますね。

○会長

そういう組織間の関係も、地域によってさまざまでしょうから、最低限のインフラの部分として、こういうカレンダーをつくるということにはなるとは思うんです。

他に何かございますでしょうか。

これも、また何かお気づきの点があればいただくとして、次に、星三つ目のところについてですけれども、これもある意味では、これまでの議論と重なってきますけれども、防犯、防災、子育て、高齢者支援等の対策についてのコーディネーター的役割というところで、これも連絡会で協力できることはありますか、そこに地域振興室が入ってという意味合いで聞かれていることですので、そうした連携の際の支援体制としての地域振興室のあり方ということで考えてよろしいですか。

○区

はい。

○会長

そういった点で、今、日赤と結局ばらばらになってというのであれば、そこがうまくつながられていないという話にもなるのかもしれませんが、この点で何かお気づ

きの点、ご意見等はございますでしょうか。

○委員

日赤と青少年委員会と町会・自治会というのが3本柱になっていると思うんですけども、やはり区のほうでも、あくまでも独立したものという考えでいると思うんですよ、そういう団体が。

ですから、例えば、日赤の何かの寄附を集めるというのは、日赤で集めているわけじゃなくて、町会へ来て、町会の役員が集めているというのが現状なので、そういうのは連携されているのではないかと。

ただ、行動に関しては、あくまでも青少年委員会は青少年委員会、それから、日赤は日赤という別の団体という独立性がないと、私はだめじゃないのかなと。

一部では、上のほうではつながって会合なんかを開いたりなんかをする分には、多分、先ほども出ていた「役員が重複している」というのが、こっちも兼任している、こっちも兼任しているというところが結構あるんじゃないかなと思うので、それは別に無意味に一緒にしなくてもというような、私のほうの地区の連合町会ではそんな感じで動いていますけれどもね。

○委員

それは、別に無理に一緒にしないでいいですよ。地域振興室の連携という観点からいって、それぞれ別々でやっていますよという話をしたんです。

それから、今の日赤の話ですが、全く日赤独自でやっているところは何地区あります。町会とは全く関係なく、日赤という部隊というんですか、そういうところで委員長がいて、そこで集めたり。

ですから、正直言って、町会の長は行きますけど、町会の手は全く煩わさない。そうおっしゃるところは幾つかあるんですね。

○会長

これも、なかなか具体的な活動として想定して、その中でどう連携をつけていくか。そこで、地域振興室の役割が出てくると思いますので、この3ページにも、防災と地域包括ケアの事例を挙げていて、この点は、いずれも、非常にこれから重要になってくる点かなというふうに思いますけれども。

現状、これから地域振興室の役割として考えていくときに、どう考えるかという点で、ご意見をいただければありがたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員

同じ人ばかりがしゃべって恐縮なんですけど。

4ページの放課後子どもプラン実行委員会は、例えばの話で出していらっしゃるんだと思うんですけど、これは全然性質が違うので。

4ページの放課後子どもプラン実行委員会、これは地域振興室や何かが絡むことかなと、ちょっとクエスチョンマークがあります。

成立したときのいきさつは、土屋課長が一番、創設者だからおわかりになりますけれども。

どうでしょうかね、地域振興室がここまでかかわっていく必要があるのか。別個のもののような気がして。

例題ですから、こだわりはありません。

○区

今、鈴木委員からお話があったとおり、現在は、この実行委員会は学校単位で設置されています。

ただ、地域の方あるいはボランティアの方を集めるに当たって苦労しているわけで、それを、どう地域の中でやっていくためには、地域振興室の役割も出てくるのかなというところがあります。

特に、今後、小学校全校で進めていくに当たってはブロック単位で考えていかなきゃいけない。これは、学校ファミリーのいわゆるサブファミリーの単位で考えていくのが一般的なのかなということもあります。

それで、その中では、地域振興室の役割が出てくるのかなということで、今回、例示させてもらいました。

○委員

この体制を今、検討されている際に、いろんな事例があると思うんですけど、今の地域振興室の人数の3人で、現状維持で進めていくのか、あるいは、そこに人を増やすことも検討されているのか、そこら辺は、北区のほうとして、例えば組織単位も含めて考えられているのか、そこら辺の検討というのは、どういうふうにされていますか。

○区

検討については、今後、具体的に始めていくわけですけど、職員体制も含めて考えていかなきゃいけないという認識は持っています。

○委員

アンケートでも、やっぱり人数が少ない、今の現状は忙し過ぎて大変じゃないかという意見が、5人、自治会長の中でもそういうところがあって、さらに、今の機能にプラスこういろいろが入ってくると、地域振興室は回っていくのかなと、正直なところ、疑問に思うところがあって、マンパワーは足りるのかなと素朴な疑問としてあったものですから。

○区

ただ、役所の職員だけではなくて、例えば、3ページにあります地域包括ケア連絡会は、福祉関係の関連機関の職員だとか、あとは、放課後子どもプランの中では、学校の関係者も関係してきます。それから、あとは、防災の関係では、ボランティアをはじめ、これは防災課が中心となって考えていかなきゃいけない部分もあって、全部が全部、地

域振興室の職員が担うというわけではない。

関連してくるところで、いわゆる調整役になるという考え方で検討していくというふうにご理解いただければと思います。

○委員

だから、その辺がどこまで連携するかが問題であって、全てが包括的に、他団体といろんなところで連携しなさいと言われても、どこまでがどういうふうになるかというのがないと、これは、みんな地域振興室におっかぶせて、どうなのかなという形になりますよね。

だから、当事者同士の、上の者同士の話し合いの中で、会議を持って把握しなさいというのと、それを行動に移しなさいと言ったときの場面で違ってくると思うんですよね。

○会長

例えば、何かこういうような体制でやってみようというモデル事業的なことをやっていくとか、そういうのが少し見えてこない、なかなかそこから先、具体的に進めていくのは難しいかと思えますね。

○委員

それを一つ一つクリアしていこうと思ったら、今の現状では難しいなというような形になってくるし、どこを求めているのかなと思うんですよ。

○委員

一つ、例えば、防災についてもそうですけれども、今、社協さんと、我々市民活動推進機構と、地域振興室とか、ボランティア団体と一緒にいろいろとやっている部分があるんですけれども、市民活動推進機構の場合は、特に震災があった後に、いろんなボランティアさんがたくさん来たときに、受け入れる受け皿として、どうしようという形になっているんですけど、そういうことを考えると、全体を取りまとめる人が一人欲しいと思ったときに、地域振興室の役割は大きいんじゃないかなと思っております。

だから、常に動いて何かをするというよりは、そういった、このことに関することはどうなのかという把握しているところがあると、それぞれが、それぞれの持ち味で動けやすくなるかなと。

そういう役割が地域振興室にはもしかして求められるのかな。実際に動く人というよりは、情報をつかんでいるキーパーソンみたいになっていて、この部分はこことここが集まって、それで、この部分は市民活動推進機構のほうでやってくださいという指示を出していくような。

○会長

そういう意味では、一番最初に議論していただいたパイプ役とも重なってくるころもあると思うんですけどね。それ自体が何か動くということではなくて、束ねる役ということ。

○委員

一番最初に振興室が配った表なんですけど、振興室が中心になって、いろいろ周りがあるって、それが有機的に動くようにしてもらえれば、一番いいことなんです。

○会長

そうですね。あとは、具体的にそれぞれが進めていくときに、本当に間に入ってといっても、結構それが過重になるかもしれませんし、本当にそれぞれ動いてくれる、うまく組み合わせられれば、それほどはなくてということになるのかもしれませんが。他にいかがでしょうか。

○委員

現実的には、今の室長1人と再任用の人2人というのは、地域の行事等は、ほとんどが日曜日に行われる。そうすると、室長は必ずそこへ参加しているというような現実だと、一体、代休はとっているんでしょうけれども、いつ休んでいるんだ。何かあったときに、そういういろんな振り分けをすとか、コーディネーターするなんていうときには、手が足りないんじゃないのというのが現実問題だと思うんですね。

それは、理想でいえば、何でもかぶしちゃうのが一番いいんだけど、一番お金のかかることですから、人数を増やせということになると。

○会長

ここでの議論は、予算であるとか人員の体制ということは、もちろん皆さんよくご存じではあると思うんですけど、個々の事柄について、いろいろとお話を伺って、積み上げると、気がつくけど、ちょっとこれじゃ全然できないんじゃないのとなるかもしれませんが、差し当たりは、個別にお伺いした上で考えていく。

これは、区として、本当に人員や予算を増やしていく体制につながるのかどうか、今のところは何とも言えない話なんですけれども、こんなようなことはしっかりやってもらいたいということがあれば、ご意見として伺っておくということになろうかなというふうに思いますが。

他にいかがでしょうか。

○委員

第1回目で土屋課長がご説明した、きずな推進プロジェクトの話がありましたよね。あの中に、はっきり、職員体制を含めた地域振興室のあり方だとうたっていますので、これは、そういうことを含めて、今、座長がおっしゃったように、積み上げていった結果、現状の職員ではできない。だったら、どういう体制にするのか。そういう話になるんだと思うんです。

ただ、私どもは今、3人でやっているのをまず5人で、6人でつくったから、その前提で話をしようと言っても進まないから、結果的に積み上げて、こんなに仕事をやるんなら、行政としても、3人の人数ではとても無理だ。だから、5人配置するような体制

にする。

そういう進め方じゃないですかね。最初の第1回目の検討会のお話は。職員体制を含めたあり方という、そんなようなことですよ。

○会長

あと、これは私の個人的な見解として、あれですけど、本当に行政の職員ないしはOB、OGだけではなくて、民間の力を借りるとか、いろんなボランティアを、そういう各地域のところにはりつけていくということも、実際、これは国の制度でいうと、文脈は違いますけれども、いろんな各省でそういう人を派遣するというような形の取り組みが増えてきておりますので、そういうものの自治体版として、行政職員だけじゃなくて、もし、まちづくりとか積極的にイベントをするということであれば、行政職員よりも一般のそういうことに慣れた方々が入って行って、お手伝いしてもらおうという体制も含めて、今後、考えていってもいいんじゃないのかというふうにも思いますけれども。

また、お気づきの点があったら、いただきたいと思うんですが、最後といたしますか、こちらの点でいうと4点目として、他団体との交流が少なく一先ほどもご意見が出ましたが、近隣自治会の交流がないという中で、この連携・協働の媒介役としての地域振興室のあり方ということで、ご意見が欲しいということかと思っておりますけれども。

ここで、私もよく存じないのであれですが、連携事業の一例として、4ページのところですが、「ばねっ子まつり」というんですか、中身はよくわかりませんが、それから、「なまずだより」の発行とか、これは地域振興室がうまく間に入ってやっている例としてあるんですか。

○区

はい。

○区

「ばねっ子まつり」のほうですが、主催は赤羽児童館になりまして、所管は子育て支援課なんです。

子育て支援課には、東京都の事業として、心のふれあい事業というので、1年間のうち2回お願いします。

赤羽地域振興室については、「ばねっ子まつり」と、あと、家族のファミリーコンサート。こちらの、家族のファミリーコンサートは、岩淵児童館主催でやっています。

それで、地域振興室のほうでは、青少年地区委員会と日赤と自治会。こちらのほうで、主催は児童館ですが、共催ということで、青少年がかかわって、一緒に盛り上げていく、目的は青少年の育成ということでやっています。

ですから、「ばねっ子まつり」は、どういう方が集まるのかといいますと、ゼロ歳児、保育園、そして青少年というのはゼロから18歳が担当になりますので、ゼロ歳児、幼児、小学生、中学生。また、高校生についてはボランティアでお願いしている。

この共催の中では、ここに書かれているとおり、青少年地区委員会、町会、PTA、それから寺子屋、小学校でおやじの会、あとは自治会の老人会とか、そういう方が協賛

して一緒にやっております。

ですから、あくまでも主催は子育て支援課の児童館。ただ、周りが地域振興室。こちらのほうは地域振興課でございますから、それで共同事業として行っているという形です。

○会長

ありがとうございます。

先ほどは、どちらかという、個別のイベントというよりは、組織体制として、高齢者とか防災とか、そこはきちんとした体制をつくらなきゃいけないということですけども、こういう比較的イベント的なものでは、きちんとした、いろいろな所管であるとか各団体がうまく連携をとってやっているということでもあろうかと思えます。

○委員

児童館の主催行事は、各地区でやっているんじゃないですかね。名称こそ違うけど。

○委員

全部の児童館でやっていますよね。

○委員

「なまずだより」は滝野川東かな。

○区

そうです。滝野川東です。

○委員

これは、すごくよくできた防災とか震災のことを書いてある便り。よくいただきますけど、大変立派な。

○会長

その地区で、防災のことを主として、この便りを年1回出しているということ。

○区

大体、9月1日あたりには、防災訓練を各自治会でやるんですけども、その前に先立って、8月下旬ぐらいに「なまずだより」というのを発行するんです。

連合会長を起点に、うちの滝野川東は10町会ございまして、その防災関係者の方々に、町会の防災に対する意識のある方を起点に原稿を出していただいて、防災対策ですとか防災に対する思いですとかということの一つの便りにする。

それと同時に、防災訓練を今年はこちらでやりますというお知らせも含めてという形で発行するんですけども、今年、一つの自治会では、派出所の警察官の方に書いていただいたというところがありまして、随分おもしろい原稿ができたなということもあり

ました。

ですので、地域的な広がりという意味からも、今回は良かったなというふうに思っています。

○会長

こうやってお聞きすると、いろいろと各地区でいろんな試みがされているわけですね。

○委員

交流は少ないですね。

○会長

これを書いた方は3件ですけれども、何なんでしょうね。先ほども言われていましたけど。

○委員

七つも八つも全部が合同だというと、なかなか手が挙がらないんですけど、三つ、四つは一緒に、例えば児童館と青少年と学校とか、そういうのは、あちらこちらでやっているような。

一番最後の運動会も、子どもはやっていますし、何カ所か区内でもやっているんじゃないですか、連合会とか、あるいは、豊島の運動会も盛大にやっていますから、何千人という規模で。

○委員

ですから、この他団体というところにどういう意味があるんだかわからない。

自治会が主催だとか、児童館が主催というのは、役所が主導ですよ。そのほか他団体という部分のところとどう連携していますかという、なかなかできない部分。それをどうしようかというきずなづくりをするわけでしょう、話として。

○会長

そうですね。

○委員

ここに書いてあるのは、大体、児童館だとか、さっき言った自治会が主催で運動会をやったという形のものであって、他の団体とどう連携しているかと、これからどうしようかという部分では、赤羽でもお祭りがあって、馬鹿祭りとか、そういうのがありますけど、それは地域振興のほうにも連絡したり、いろいろとお話し合いは少しはしていますけど、そこから、どうやって手伝ってもらおうかとか、どうやってやるかという部分ではない。

一つ、他団体の交流というところは、どこを指して言っているのかという部分だよ。

○会長

何か想像がつくようなところというのはあるんですか。

○委員

ですから、団体が地域振興室のほうに、いついつこういうことをやりますよという、そういう報告をして、それを皆さんが来たときに、地域振興室で受けるという、そういうルーツでしたら、ある程度できると思いますよね。

あとは、自治会の掲示板に貼ってもらうとか。でも、自治会の掲示板に貼るのでも校則がありますから、団体によってはだめよという部分もありますし、他団体の交流じゃないんじゃないかという話になってくる。

その辺が、どういうふうに進めていくかという部分で。

○委員

町会・自治会の皆さんと連携するには、区のお墨つきがないと無理かなというふうに思っているんで、私も、いろんなボランティア団体もやっていますが、ほとんどは連携していないです。

言っても全然相手にしてもらえないだろうということで、多分、自分のネットワークを使った市民同士のつながりで何かやる時は一緒に協力するけど、本当だったら、町会や商店街さんに宣伝するときにお手伝いしてもらいたいとか、イベントをやる時に一緒にできたらいいねとか、そういう気持ちはあるけれども、区のお墨つきがなくて、そういう一団体が連携するチャンスというのはないですね。

もうちょっと市民レベルでのちっちゃなところでもいいんですけど、そういった人たちの意見が反映されて、一緒に動くという、そういう仕組みはないかなと思います。

○会長

区のお墨つきとまで言われるとあれですけど、どうですか、そこら辺は何か。

○区

そうですね、地域振興室がその中に入った、接着剂的な役割が今後は求められてくるのかなというところがあります。

ですから、その地域でどんな団体がいるという、もちろん状況の把握ですとか、どの人に話せばどうなるか、くつつくことができるかとか、そういうことの情報を持っていて、テーマ別に、例えば防災ですとか、高齢者の見守りですとか、そういうテーマ別のことに対して、どういうことをやれば接着して協力してもらえるのか、それが地域振興室に求められている役割かなという気がします。

○会長

どうしても、行政が入っていく場合は、幾つかの基準ができてきて、例えば政治的なことであるとか、宗教的なことであるとか、そういうところでセクションを、結果と

してかけざるを得なくなってくるところが出てくると思うんです。

だから、今、地域振興室でそれをやってくださいというのは、なかなか厳しいところかもしれないですね。そういう意味では、民間の団体を一つかませて、もう少しうまくつなげられるようにするとか、逆に言うと、これは危ない団体だから外さなきゃいけないとか、そこら辺をしっかりとできるようにする仕組みというのも少し考えていかないと、何でも行政でやろうとするとできない部分ってあるんですよ。

そこも、先ほどの最初の話ではないですけど、含めて今後考えていかなきゃいけない点かなというふうに思います。

他に何かございますでしょうか。

(なし)

○会長

また何かお気づきの点があれば、いただきたいと思いますけれども、一旦、資料1につきましては、ここで区切らせていただきまして、次に、次第の3、議題の(2)北区の日について、資料3、4につきまして、事務局のほうからご説明をお願いします。

○区

私のほうから説明させていただきます。

まず、資料4をご覧いただきたいと思います。

北区の日についてということで、ここには、まず、この目的を書かせていただいております。

多くの区民の方々がふるさと北区への愛着を深めつつ、地域コミュニティーに対する関心を高め、区民の連帯意識の醸成や地域活動への参加を促進するきっかけをつくるために、制定について検討しています、ということが目的となっています。

そして、仮称でございますが、北区の日制定につきましては、第2回の懇談会で、委員の皆様からご意見をいただいているところでございます。

それが資料3の2枚目のページに、1から大きく9項目をお示しさせていただいております。

そして、今回は、この集計しました地域課題実態調査の結果から各町会・自治会長の皆様からご意見をいただきましたものを資料3の1ページ目に掲載させていただいております。

この中から、何項目かご紹介させていただきます。

大きく1から20までそれぞれ取りまとめをしております、上になればなるほど、番号が若いほど件数が多いという結果になってございます。

まず1番としまして、あらゆる世代の多くの人が交流・参加できるイベント、祭りがいいという意見、これが15件。

それと、2番目としまして、「区民まつりでよい」、「区民まつりのようなイベントがよい」という意見が、14件ありました。

そして、3項目めとしまして、北区の歴史を振り返るものや伝統文化を大事にする区

として、無形文化財の合同披露などのイベント、これが6件。この無形文化財は、北区に三つありまして、王子田楽あるいは熊野神社の白酒祭り、そして稲付の餅搗唄と、この三つが無形文化財として今、登録をしているものです。

それと、4項目めとして、防災活動、防災に関するイベント、青少年を中心としたスポーツ大会、自治会活動の情報交換、交流の場となるイベントがいいという意見。

それと、5項目めとして、記念日は必要ない、それよりも、「区民のために」ということが浸透していないということと、小規模団体の統合に着手すべきときが来ているのではないのかという意見。

そして、6項目めとして、北区に住んで良かった、誇らしく思えるような発表を行う。また、一定の基準を設けて、活発な活動をしている町会の表彰を行うのがいいだろうという意見。

それと、記念事業を増やさないでほしい。町会に負担をかけないでほしいという意見もございました。

そして、8項目めとして、区全体で愛着を深めるのは難しい。地域ごとの行事がよいという意見。

それと、オリンピックの開催に向けて、思い出に残る行事がいいということと、記念日を幅広く周知してほしい。公立学校を休校日にする。何を記念にするかによって、行事も変わる。パレードの実施、記念品の配付、連合町会ごとにイベント・催事を企画立案させ、それにかかわる経費を助成してほしいということ。

あとは、15項目以降は、1件のいろんな意見、要望等が出ております。

これを踏まえて、今日はそれぞれの委員の方から再度ご意見をいただければというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

○会長

ということで、この「北区の日」について、ご意見をいただければというふうに思います。

○委員

これを見て、一番困ったなと思ったのが、11番の公立学校を休校日にするということ、これって北区だけがお休みになった場合に、今、夫婦共稼ぎも多いですし、シングル家庭もありますし、親は休みにならないけど、子どもだけ休みになるというのが、都民の日だけでも大変なのに、これで北区の日がお休みになったら大変だなというところから、危惧を感じました。

それから、もう二つあります。19番目の北とぴあなどの公共施設で無料ショーなどを行うと書いてあるんです。1件だけですけれども、次ページにもあり、この無料の観劇とか、無料の何とかという無料文化活動というのを行うことによって本来の文化活動が損なわれるおそれがあるなと思っているんです。

実際にそういうことにかかわっていて、区民の一部の人からは、「北とぴあで、無料でやるから、有料のものは見に行かない」というような言われ方をするので、そういう意味では、文化をつくるというよりは、壊していることになりがちなので、そこは慎重

にしてほしいなど。内容によるとは思いますが。

もう1点は、5番の「小規模団体の統合に着手すべきときが来ているのではないか」というところが、これは意味がわかりませんでした。

以上です。

○会長

ありがとうございます。5番が、記念日は必要ないと、これは4件あるというんですけど、これは、この文章自体、全体として何かよくわかりにくいつながりなんですけど。もとはどんな答えを、合わせて、こういうふうにしたんですか。もしわかれば。

○区

もとのデータは今、手元にはないんですけど、後段の「小規模団体の統合に着手すべきときが来ている」というのは、これは想像ですけど、地域の統合の話かなという感じがしますね。

○会長

町会などの統合ですか。

○区

これは、もとのデータが今、手元にはないんで、はっきりしたことはわかりませんが。

○会長

5番の、真ん中の文章もよくわからないんですけど。

記念日は必要ない。そもそも「区民のために」浸透しないのではないかとということかもしれない。それとも、二つには分かれる話なのかと思いますけど。

それは、そういうご認識を示された意見があったということなのかもしれない。他にいかがでしょうか。

○委員

佐藤さんがおっしゃった、子どもさんとの関連でいえば、土曜、日曜日に設定するというのが基本的だと思うんです。

例えば、これは、区民まつりということが、2番目にはテーマが出ています。それから、それに関連するというと、例えば、7番の町会に負担をかけない。従来やっていますから、新たに負担を、このことによってかけないという意味では条件に合う。

それから、8番の区全体で愛着を深めるのは難しい、地区ごとの行事がいい。これも今、区民まつりは、王子、赤羽、滝野川と三つでやっているんです、それぞれ会場を分けて。そういう意味では、区民まつりというのは一つの選択肢かな。ある日にちを設定して、既に10月の第一土日で毎年やっていますけど。それを、例えば、こういうものに置きかえるというのも一つの方法、方策かなというふうに、私は思います。

平日に学校を休みにするというのは別の問題ですよ。これはあり得ない。

○委員

今、副会長が言われましたけど、イベントを増やすのは、特に町会・自治会の負担を増やすのではないかと懸念しているんですけども。北区全体のイベントとしては、北区まつりがありますので、そのイベントの範囲内で工夫したらいかがなと思っています。

○委員

まず、「区民の連帯意識の醸成や、地域活動への参加を促進するきっかけをつくるため」ということですが、さっきまでの議論で、町会に参加していただいているとか、そういう人たちがどういう人なのかなというふうに考えたときに、その人たちに投げかけるのに、北区の日をつくるということは、全く効果的ではないんじゃないかなと。全然ずれちゃっているなという感じがします。

さはさりながら、北区の記念日というものをつくるというんだったら、僕もイベントは必要ないと思います。お金をかける必要もない。最低限のことはかかると思うんですけど。

要するに、「この日が北区の記念日である」ということを徹底して発信するというところに注力すべきで、あとは勝手にやってもらったらいと思うんですよ。

ハロウィンじゃないけど、「ハロウィンです、ハロウィンです」って、僕はハロウィンに全然興味ないんだけど、何だか、えらい定着し始めましたよね、今年あたり。あれは誰も、役所なんか「ハロウィンです」と何もやっていないです。だけど、いつの間にか、よくわかりませんが、町会でもおやりになったりしているわけで、何で北区の記念日なのかということも含めて、あらゆるところで、それを発信していくということこそやるべきなんであって、それ以外のことは何もやらなくていいと思います。

記念日って1年中あるんですよ、何とか記念日という。全部記念日がついているようなあれですよ。だけど、つくったはいいけど放りっ放しみたいな記念日もあれば、毎年必ずいろんなイベントをやって、「いい夫婦の日」なんて、押しつけがましいにも甚だしいところがあります。

資本がくっつくと、みんなに周知されてくるんだから、それは使うのも自由にやったらいいですよ。サミットが「北区記念日の日だから売り出します」というのを、役所が決めた北区記念日だから、勝手に使うとか、そういうことを言わないで、「どうぞ皆さん自由に使ってください」と。

僕は、この桜のマークだって、本当はそういうふうにするべきだと思っているんですよ。だけど、いろんなことで、さっき先生も言われましたけど、こういう団体には使ってほしくないとか、ああだとかと、役所が決めると、みんなそういうふうなのをやるから、誰も使えないんですよ。

だから、そうじゃなくて、同じじゃないですから同じ議論をするつもりはないんですけども、記念日も、おやりになるのは、僕はすごく好きですから、あったらいいなど。「今日、北区の記念日らしいぜ」とかと言って、「どこかにごちそうを食べに行こうか」とか、家族で何か盛り上がったというの、もし仮にあったら、それはおもしろいと思うから、いいんですけど。お金も、イベントも要らない。情報発信以外の費用は

かける必要がないというのが、僕の意見です。

○会長

それで成功したのは、くまモンなんかそうですね。どうぞ勝手に使ってくださいと。最近の事例で言うと。

○委員

それが僕は主流だと思います。

○会長

他にいかがでしょう。

区民まつりの日にかければ、「区民の日、区民まつり」と1行入れるだけで、のぼりも全部自動的に使えるから、お金を使わないといえば、そうですね。

職員の方々が、その日にいろいろやらなきゃいけないというのは出てくるかもしれませんが、

でも、自動的に、勝手にいろいろ動いてもらう、行政が下手にいろんなことを考えたり、これは企業でもそうでしょうね、そんなに何かしかけて、うまく当たるなんてことはそうなかなかないんですよ。

○委員

確かに、北区の日って最初に聞いたときに、北区って、じゃあ、いつ北区になったのかなとか、そもそも、どの辺から、どんな形で北区になってきたのかというところに興味が湧いたので、そういうふう意識を、みんなに起こさせるという意味では、北区の日という言葉はいいのかと思いますけど、先ほど言われたように、何かしなきゃいけないとか、そういうことじゃなくて、もっと自由な発想だったら、みんなの啓発というか意識を上げる意味ではいいのかなと。

○会長

私は、ちょっと北区の住民ではありませんので、あれですけど、私の住んでいる区も、「区民の日」という条例がつくられておりますけれども、移り住んでから十数年たっています、そんな日があるというのは、今回、この話が出たので調べてわかった。

しかも、それが都民の日と重なって、さっきの休日とも関係しますけど、重ねているんです。こんなばかな話はないので、都民の日というのは、もともと東京市の日であって、区は、それとはまた別に、みずから自治体としてあるということを考えれば、違う日にしなきゃ、本当は趣旨としてはよくないんですけど、いろいろな事情もあって、重ねている。それじゃ普及しないだろうなというのがありますよね。

特に何か、これといった活動とかイベントも含めて、何もしていないという点では今のおりなのかもしれませんが、何もしてなさ過ぎて普及していないというのも、忘れ去られてしまっている。

○委員

東京都のこころの推進革命というかな、石原慎太郎さんが提唱した教育革命。あの中で、家族ふれあいの日というのを、最初、6月の第3日曜日に設定したんです。それが、その後、第3土曜、日曜になって、今年から全ての月の第3土曜、日曜になったんです。ですから、いろいろと変化してくるんです。

毎月第3土曜、日曜は家族ふれあいの日。それで、企業のサービス券がついて、例えば、ファミリーレストランなんかで割引の対象になるとか、そんなのをやっているんです。ですから、非常に難しい、いろんなご意見でしょうからね。

○委員

町会・自治会としては、どうなんですか。負担が増えるんじゃないかと私は思っているんですけども。

○委員

そうですね、新たな日にちを決めて、何かをやれということだったら、負担はかかりますよね、そういうふうに。

ですけど、私の思いつきで言ったのは、現在、北区民も30万人と言っていますが、その人たちが集うのを、例えば10月の第1土日とか、そういう設定にすれば、区民まつりもその一つであるし、そこで何か違う団体が、違うものをやれば、それも北区の日の事業だというふうに解釈すればいいのかな。

北区の日の事業が、区民まつりと特定すると、若干いろんな抵抗もあるのかもしれない。その日が北区の日だ。その一つの大きな事業として、北区は区民まつりをやっている。自治会の立場で言えば、それが一番余分なことをやらなくていいのかなと。ある程度そういうふうに。

越野さんがおっしゃったご意見も確かにある。一概には言えません。

○会長

区がいろいろな形で補助を出したりして行っているイベント系の事業って、いろいろとあると思うんですよね。そういう中で、今の話で言えば、区民まつりとか、そういう既存のものとあまり重ならない—職員のほうもそうですし、町会についてもそうですけど—もので、一緒の日に合わせてやれば効果が出てくるものがもしあれば、それは一緒にやるという考え方は、これは区としてはできると思います。

あと、民間の活動であるとか、そういうところは、どうぞ、それに人手が増えるんだったら、そこをうまく活用してやってくださいということで、ご協力のお声かけはするとしても、それ以上のことは、基本的にはしないとか、そうすれば財源的な負担もなくなるということになるかと思っています。

そういう可能性なども含めて、お考えいただければというのが皆さんのご意見かなと。

○委員

だけど、そうしてしまうと、既存のものでやったのであれば、わざわざ区民の日にする

る意味があまりないので、北区になった日とか、それなりに歴史的な意味のある日、そこに何もしなくてもいいから、この日を区民の日として制定するというほうがいいかなと思います。

○会長

そこは重要ですよ。

○委員

やはり北区へ愛着を深めるということがメインだとしたら、大変とか、そういうことのないようにして、それでも、北区の日はこの日で、こういう理由でこの日ですよと広報するだけでも違うのかなと。

○会長

北区ができた日って何日でしたっけ。

○区

昭和22年3月15日です。

○会長

難しいですね、ちょっとね。

そういう、いろいろなご意見があるということ踏まえて、区の中でご検討いただくことになろうかと思えますけれども。

今までのところも含めて、いかがですかね。今の区民の日の続きでご意見をいただいても構いませんが。

○委員

区民の日を制定されるというふうなご意見もあって、それを、いろんな団体に自主的に任せていけばいいというご意見も確かにあって、そうだなというふうに思って聞いていたんですけど、任せていけば、じゃあ、それができるのかっていうと、なかなかそこら辺もどうなんだろうなというふうに疑問に思うところがあって、先立つものは、やろうとしたときに、どうしてもお金がかかるということも、当然裏にある。

例えば、一つの提案というわけじゃないんですけども、いろいろと賛否があると思いますが、一つの提案として、北区の日を定めました。いろんなところで、いろんなことをやってくださいというのはいいんですけど、それを区のほうで、コンサートじゃないんですけど、この地区ではこういうのをやりたいというのがあったときに、審査じゃないんですけど、補助金を例えば上限10万円とか、経費を出すので、区民の日をPRするための、醸成するための活動に使ってくださいという形で募集されて、それを、今年はこのように決定しましたと。例えば、商店街で区民の日に割引券を発行しますとか、その商店街を盛り上げてくださいというなら、その商店街に10万円出して、割引してもらおうとか、そういうのも一つのイベントの案としては、どうなのかなというふうに思

ったので。

それは、いろいろと賛否両論あると思うんですね。何だ、ばらまきじゃないかという批判もあるでしょうし、じゃあ、金を出せばできるのかという、そういうのもあるし。

だから、何か取っかかりがないと、広めるだけで、広報に載せれば広まるのかという、そこら辺が、子どもたちにも伝わるかなと疑問に思っちゃうんですね。

○委員

おっしゃるとおりなんだと僕は思います。

そうなんですけど、それだったら、別に記念日にやってくださいじゃなくてもいいと思うんですよ。それは町会の皆さんとか地域で活躍される皆さんというのは、もう本当にいろんなことに一生懸命取り組まれているわけで、その全てにわたって、もう少し金があったらなと思っていると思うので、出すという枠をつくるんだったら、北区を盛り上げるために記念日をつくることにしました、ついては、この1年については、何でもいいからいいアイデアを出してくれたら、それに対しては、これだけ、もちろん、数とかで枠をつけるんだけれども、というふうにしたほうが、この答え方にしても、そうなんだけど、「「北区の記念日」というのをつくりますよ」というのがあるもんだから、みんな一生懸命答えを考えるわけですよ。

だから、その前提の、「そんなの要らないよ」という以外の意見は、みんな要するにそこに集約していっちゃうので、中途半端なものになっちゃう。だから、イベントだって、恐らく記念日にこだわれば、それで頭打ちになっちゃうと思うんですね。

だから、予算をつける、つけないというのは、全体のバランスもあると思いますから、必ずしも自由にやってもらおうということと矛盾する話じゃないので、お金があるんなら、それもいいと思うんですけど、基本的には、あまり記念日にこだわらなくていいんだろうなというのが、僕のさっきの趣旨ですね、申し上げたのは。

○会長

60周年のときには何かされたんですね、当然。

そのときは、どんなことをされたか、皆さんご記憶にありますか。

○委員

全然ないですね。

○会長

町会とかあまりかわりはなかったんですか、60周年、北区の。

皆さん、ご記憶にないでしょうか。そんな前の話ではないんですが。

○委員

区民まつり。

○委員

全然違う。

○会長

個別なことではなかったんですか。やっていますよね。
依田さん、何かご記憶ないですか。

○委員

区ではやっていない、60周年でしたっけ。まだじゃなかったか。違うか。

○委員

2007年が60周年になるんでしょう。だから、今からもう7年前なので、あまり覚えていない。
冠事業でも、冠でもつけてやれるものがあつたらやりましょうかという話はありませんでしたっけ。

○委員

それは、さっきの3月15日を起点にして、おっしゃっている。

○会長

3月15日にやっていますよね、何かその前後ぐらいにやっている。そろそろ70周年がありますから。

○委員

ただ、おざなりにやったんじゃないですか。周年行事だということで。
何か、ないもんね、ぴんとくるのが、「あれをやった」って。

○委員

大々的なものは、多分やっていないんじゃないかなと思います。

○会長

だから、つまり、合併60周年だったわけですよね。

○区

そうですね。ちょうど2007年になりますね。

○会長

皆さんに記憶がないんですしたら、そういうことでしょうね。そんなもんだと思うんですけどね。
しかも、毎年、記念日になると、余計記憶にないかもしれませんね。

○委員

最初の年に、大々的に知ってもらうためにイベントをするというのはいいと思うんですけど、前にもちょっと話したと思うんですけど、その日というよりは月間みたいな形で、北区の記念日を決めたこの月間には何かをしようというので、区民からアイデアを出してもらって、区がお金を出してという形なら、みんな参加する形になるかなと。

○会長

そうですね。

○委員

お祭りとかあっても、行かないなと思うんですよね。

○会長

大体よろしいですか。今日の、他の点で何かお気づきの点は、どうぞ。

○委員

若い人、特に勤労者や学生たちで、振興室を知らない人、役割を知らない人が多いんですよね。それは、振興室が9時から4時までですか。そういうのも一因じゃないかと思っているんですけど。

その点を少し検討していただけたらよろしいかと思います。

○会長

勤務体制につながる点ですね。

これは、何か事務局のほうからは、いかがですか。

○区

今の執務体制としては、8時30分から5時15分という時間帯ですけれども、今のお話だと、もっと違う時間帯でということも含めてですかね。

○委員

そのところは難しいですね。若い人たちがわかるような、そんな知らせるような方法があるといいなと思っていますけどね。

○会長

複合施設なんかですと、他の部分は当然、夜まであいているんでしょうけれども、そこだけ閉まっているという形ですね。地域振興室だけが。

ただ、ずっと開いていれば、みんなわかってもらえるかどうかという問題ももちろんありますので。

○委員

ただ、出張所は知っていましたけどね。私たちは、振興室とは何だろう、なじみが薄いというか、よく聞きますけどね。

○委員

戻る話で、少し申し上げると、すごく個別性が強い。

私自身も、今回この会議に参加させていただいて、改めて地域振興室の役割だとか、それから町会の皆さんのご苦労というのを伺った、その程度の知識なんですけれども、伺っていて、すごく個別性が強そうだなという感じがするんです。

これはいろんなものが出てはいるけれども、さっき鈴木副会長が「慎重に言葉を選ばなきゃ」と言われましたけど、端的に言って、町会長の能力の問題の違いとか、そういうのもあるだろうし、意欲の問題の違いもあるだろうし、それから、地域振興室長がどういう方なのかとか、地域を知っておられるのかとか、そういうことによっても全然違ってきて、じゃあ、組織としてどうするんだといったときには、第一としては、その地域は今、何の問題を抱えているのか。それから、どういう人がいて、ここのキーマンは町会長さん以外にどなたなのかということがわかっていてという、すごい個別性が強いじゃないですか、町会という組織も含めて、地域というところは。

だから、どうならなきゃいけないのかなんていうのは、この地域振興室の役割という、参考のところに書いてある1番から4番に僕は集約される話であって、変える必要なんか全然ないだろうなという気がするんです。

だけど、これをもっと個別性に対応できるようにやっていくためにはどうするんだということを考えないと、こういう改革は多分できないんだと思うんですよね。

さっき齋藤会長が、連携していない、連絡をとり合っていないなんて考えられない、どこがどう言ったかは別にしても、考えられないような状態になっている町会を抱えている地域振興室がやらなきゃいけないことというのは、赤羽や東十条の地域振興室とやるべきことは違ってくるはずじゃないですか。

僕が何を言いたいかというと、その個別性をちゃんと管理する体制というのが必要で、これは会社の組織で言えば、じゃあ、地域振興室の土屋課長がそれを全部やるのかという話になるんだけど、それだと目が届きにくいと思ったら、そこのところを見ていくのを、ある程度、見られるような体制をつくってやっていくとか、そういうことで、ほとんどのことが解決するんじゃないかなという気がするんです。

あまり、何々が必要ですか、必要ですかと聞いて回ると、さっきの話と同じで、探し回って必要なことを出してくるんですよ。だから、むしろ、企業をやっている場合には、「要らないことはないか」と聞くわけじゃないですか、経営していくときには。

地域振興室で今やっているけど、やらなくてもいいということがあったら教えてくださいという聞き方のほうが、むしろ正しいんじゃないかというのが、僕ら企業の実感です。

だから、プロセスはどっちでもいいんですけども、ぜひ、個別性を強めていくということ。だから、そのためには、今、どのぐらいの頻度で地域振興室の室長さんがかわ

られているのかわかりませんが、それを長くするとかというのものもあるのかもしれないし、それから、長くすると参っちゃうよということなのかもしれないけど、でも、何らかの形で地域を知っている方、例えば、そこに住んでいたことがある方が行くとか、そういうきめの細かいことをやらないと、本当に皆さん一生懸命やっているんだから、これ以上よくはならないと思うんですよね。

唯一、僕がやるべきだと思うのは、防災ですよ。

これは、私の商工会議所北支部として参加させていただいている中で、議事録にも書いていただきましたけれども、昼間人口として企業をどう使っていくか、企業の社員をどういうふうに取り込んでいくかというのは、これは全然手のついていない話なので、ここは新規のこととしてお取り組みをいただきたいなという感じがするんです。

以上です。

○会長

非常に重要な点だと思いますね。

そろそろ時間も迫ってまいりました。次第の4、その他に入りたいと思います。事務局のほうで、ご説明をお願いします。

○区

それでは、事務局から説明をさせていただきます。

その他といたしまして、懇談会の議事録についてでございます。

既に第2回目までの議事録につきましては、皆様にお渡ししているところでございます。

本日、机上に第3回目の議事録を配付させていただきました。こちらは後ほどご確認いただきまして、修正などがございましたら、お渡しいたしました封筒にて地域振興係までご提出をお願いいたします。なお、本日の議事録につきましては、12月中旬ごろに郵送でお届けさせていただきたいというふうに考えておりますので、そちらも、お手元に届きましたら、ぜひご確認をお願いしたいと存じます。

議事録につきましては以上でございますが、続きまして、本懇談会の今後の方向性につきましてということで、土屋課長よりご説明を申し上げます。

○区

7月から開催させていただきましたこの懇談会でございますが、今回で最終回ということで、今まで皆様方からいろんなご意見、ご提言をいただきました。

今後、庁内で組織をします検討委員会を立ち上げていきまして、貴重な意見を参考にいろんな検討を進めてまいります。それで、今の予定ですと、来年の夏ごろには一定の方向性を取りまとめていきまして、議会のほうに報告をしなければいけないということになります。

それで、いろんな方向性がまとまった段階で、本当だったら皆さん方に集まっただいてご説明しなければいけないところでございますが、お忙しい皆さんでございますので、なかなかいとまがないのかなということで、一定の報告書をつくりまして、皆様方

に文書でどういう方向性にまとまっていくのかという報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上です。

○会長

ありがとうございます。

それでは、これで、地域のきずなづくり推進懇談会は終わらせていただきたいと思うんですが、最終回でございますので、せっかくですので、各委員からお一言ずつご感想なり意見なりをいただければ。

時間もあまりありませんので、全員となれば結構時間がかかりますので、一人1分ということで、池之野委員からずっとぐるっと回っていくようにして、お願ひします。

○委員

今回、地域きずな委員ということでやらせてもらいましたけど、いろいろなことで、北区も広いなということが率直な感想であって、いろんな各団体があるなということがすごく勉強になりました。

今後、これを生かして、PTAが終わった後、地域とのかかわり方を含めて、自分なりに考えてみたいなと思ひています。ありがとうございます。

○委員

この懇談会を通して何を得たのかなというのと、どうなのかなという疑問があって、これがどの方向に決まっていくかというのも難しいかなという部分で、自分なりに自分の心の中で痛んでいます。

以上です。

○委員

この懇談会に参加させていただいて、町会・自治会以外のことでも勉強になりましたけれども、いろいろなお考えの方が数多くいるんで、これをまとめていくのは大変なことだなという思ひでございます。

○委員

私は、参加してみまして、NPOボランティアぷらざというものが皆さんに知られていないなということがよくわかりました。もうちょっと町会・自治会、いろんなところと連携するようにどうしたらいいのかということ今後、考えなければいけないということで、私自身は大変勉強になりました。ありがとうございます。

○委員

この懇談会に参加させていただきまして、町会・自治会というのは、本当に大変な苦勞をなさっているんだなということがよくわかりました。

○会長

浅川さん。

○委員

限られた時間の中で、さまざまな意見をいただいたことに感謝を申し上げるわけですが、何分、こういった顔ぶれで会議を開くこと自体が我々も初めてだったので、資料の準備等、不十分な点があった点については、おわびを申し上げなくてはいけないと思っています。

今後につきましては、町会・自治会の強化、それから各団体との連携の強化、NPO ボランティアの力というのは、これからますます北区に限らず重要になってくるはずなので、残念ながら、今は少し離れている感じがするんですけども、そこは何とかしていきたくとも思っていますので、皆さん、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員

依田です。いろいろとありがとうございました。

この会に出席して、さまざまな団体さんが、さまざまな活動をしているんだということと、かなり活躍しているのに、それを皆さんは知らないし、私たちも知らないことが多いことがわかりました。これから、地域振興室や何かの職員体制も含めて検討させていただきますが、今日は長の皆様がおいでになっていますけれども、地域での団体の活動を、それをもう少し地域ごとに何かわかるような形でのやり方ができていけば、もう少し見えてくるのかなというふうなことを感じました。どうもありがとうございました。

○委員

今日は、地域振興室長さんが何人か来られて、ふだん、僕らは仕事を見させていただいて、大変ご苦労されていると思うんです。

というのは、在任期間は決まっていないうと思うんですけど、ほぼ3年ぐらいで周期的に回っているような、僕らが見ていまして、やっと行事が1年1年慣れてきたころには、もう担当が変わるということなので、1年間で我々がやっている行事ですらなじめないというか、わからないことがたくさんあると思うんです。

我々と共同になってやっているから何とか行事ができているというような感じなので、これから、もっともっと細かくやって、時間がうまくとれるような方法を振興室長や何かの皆さんがお考えになっていただければという感じだと思ひます。

我々は本当に同じようなことばかり毎年やっているんです、繰り返し。ですから、その辺、もう少し変化を与えるといいんじゃないかなと思うんですけども、それも大変かなと思ひますけど。大変なご苦労をされているのは、よく僕らは見えていますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員

今回、小P連という立場で参加させていただきまして、私としては、その経験から来る時期、もしくは場所の範囲としては、すごく狭い、短い期間でやっておるので、皆さんから勉強させていただくことばかりで、非常に今後につなげていきたいなというところ。

あとは、いろいろなご意見の中で、PTAからつながる自治会というところが非常に大きなポイントに皆さん思われているというところだと思います。そういったところも幅広く伝えていきたいというふうに思っています。ありがとうございました。

○委員

私も先ほど申し上げましたけれども、町会や地域振興室のことについては、本当に今回初めていろいろ勉強させていただきました。

それにつけても、北区はきずなの強いところだなという感じがしますので、あまり肩に力を入れずに、そのままを上手にどうやって続けていくかというのでもいいのかなという気もしております。どうもありがとうございました。

○委員

社会福祉協議会の荒木でございます。

まだ会長になって1年たっておりませんが、いろいろ勉強させていただきました。区ができないために、社会福祉協議会が埋めていかなくちゃいけないと思っているところがございます。どうかこれからもよろしく願いいたします。

○委員

さっきここに書いてある地域の振興室長、把握している地域の課題という中に、町会・自治会役員が高齢化している、それから少数の役員が複数の役所を兼務している、町会、青少年、日赤の行事で活動する人が特定の人がかかわっている。

自分のことを言われているようで、大変肩身が狭い思いを若干しておりますが、これは事実で、これも解消しなくちゃいけないことだというふうには実感しています。

大変身近なことが多かったものですから、幾らか私は多弁になり過ぎたなということがあって、皆さんにご迷惑をかけたなという、そういう反省をしておりますが、今、PTAの会長さんがおっしゃったように、若い人がいかに我々と一緒にやっていただける環境をつくっていくかということが、私たち年寄りに課せられた課題かなというふうに思っております。

この機会を参考にして、ぜひ、いい方向に向かっていくように頑張りたいと思います。ありがとうございました。

○会長

最後になりましたが、私も簡単に一言申し上げさせていただきますと、先ほど浅川部長も言われましたけれども、なかなかこういう場を設定すること自体があまりないというところで、比較的、町会の方々は皆さんお顔見知りだとは思いますが、先ほどNPO

の話もそうですし、PTAの方々というのも、恐らく初めてお会いされた方々が多いんじゃないかなというふうに思います。

こういう場を設けるといことは、すごく意味があると思うんですよね。今まで全然話したことがない、接点がなかったというのが、少しでもかかわりを持つようになると、違ってくるんです。

これは、ぜひ、私はこういうような場をそれぞれの地域振興室の単位であるとか、機会はそんな毎月やるとか、そこまではいかななくても、年に1回とか2回でもいいですので、そういう場を設けていただくと、もっといろんなつながり、きずなというものが深まっていく面があるんじゃないのかなというふうにも思っております。

本当に北区は、いろいろな取り組みを、各地域でも誇れる取り組みを私はしていると思っていますが、どうもPRをもうちょっとしてくれてもいいんじゃないのか、そこが少し下手なんじゃないのというのは、少し、最後に文句をつけて――これは褒めている意味で言っていますので、今後、ぜひ、皆さん頑張っていたいただきたいと思います。

どうも、拙い座長職で皆さんご迷惑をおかけしましたけれども、短い期間でしたけれども、どうもありがとうございました。